

# 何遜墓と憶梅亭

## —詩跡研究からの一考察—

紺野達也

### 1. はじめに

山東省臨沂市蘭陵県の南約18キロメートル、長城鎮に何遜墓と称する古墓がある。封土が残高約3メートル、直径約10メートル、灰黄土の版築でできており、石造の墓室は部分的に表面に出ている。<sup>1</sup>当地では俗に“墓子汪”と呼ばれ、周囲を水面に囲まれている。<sup>2</sup>

何遜(467?~518?)は南朝の齊梁の詩人。『梁書』<sup>3</sup>卷四十九列伝「文学・上」には東海郟(現在の山東省臨沂市蘭陵県および郟城県附近)の人とあるが、中国が南北朝に分断されていたこの時期、何遜の原籍は南徐州(現在の江蘇省鎮江市)の東海郡であった。<sup>4</sup>したがって、その死後、何遜の埋葬された墓が上記の何遜墓である可能性はほとんどない。

ただし、本稿はこの何遜墓に実際に何遜が埋葬されたか否かを議論するものではない。何遜墓および関連する古蹟が後世の文献にどのように記録されるのか、そして詩跡研究の上で、これらの古蹟はどのような意味を持つのか

<sup>1</sup> 国家文物局主編『中国文物地図集 山東分冊』(中国地図出版社、2007年12月第一版)下冊747頁(2014年に改名した蘭陵県の前名である蒼山県の項目に見え、後述の『蒼山県志』によれば1979年に蒼山県の文物保護單位に指定されている)。2011年には臨沂市の重点文物保護單位に指定された。<http://www.lanling.gov.cn/info/1082/7177.htm>(accessed 2018年8月24日)を参照。

<sup>2</sup> 蒼山県志編纂委員会辦公室編『蒼山県志』(中華書局、1998年2月第一版)623頁。なお、本稿末の写真は2006年10月に筆者が実際に訪問した際の写真である。

<sup>3</sup> 『梁書』(中華書局排印本、1973年5月第一版)。

<sup>4</sup> 興膳宏編『六朝詩人伝』(大修館書店、2000年11月初版)598頁(森田浩一執筆)を参照。

を考えようとするものである。

## 2. 歴代方志における何遜墓

『中国文物地図集 山東分冊』および『蒼山県志』はどのような根拠によって当該古墓を何遜墓と認定するのかを明らかにしていない。

それでは、歴代の文献において何遜墓はどのように記載されているのだろうか。中国全土（および周辺国・地域）を対象とするいわゆる地理総志<sup>5</sup>には何遜墓の記述は見られない。このため、各方志の記述を確認する必要がある。

まず、山東全体を対象とした通志を見てみたい。元代に編纂された『齊乘』に何遜墓の記述はなく、明の嘉靖十二年（1533）刊の袁宗儒修、陳沂・陸鉞等纂『山東通志』<sup>6</sup>に初めて確認される。その巻十九「陵墓・兗州府」に

何遜墓 在郟城縣長城社。遜梁江州記室。

とある。清の康熙十七年（1678）刊の趙祥星修、錢江等纂『山東通志』<sup>7</sup>巻二十一「陵墓・兗州府」の記述もこれと全く一致している。乾隆元年刊（1736）の岳濬修、杜詔等纂『山東通志』<sup>8</sup>巻三十二「陵墓志・沂州府・郟城県」もほぼ同様に

何遜墓 在縣西六十里長城社。官江州記室。

とある。民国七年（1918）印、張曜・楊士驤修、孫葆田等纂『山東通志』<sup>9</sup>巻三十六「疆域志・古蹟・沂州府・郟城県」も

何遜墓 在縣西六十里長城社。

という。

一方、州県の方志にはどのように記述されているのか。前述の『山東通志』に記されているように、何遜墓の位置する長城鎮（長城社）は明清期、郟城県に属した。したがって郟城県およびそれを管轄する兗州府あるいは沂州府

<sup>5</sup> 地理総志の概念については、植木久行「中国歴代の地理総志に見る詩跡の著録とその展開—安徽省宣城市区・池州市、および山東省済南市区を通して—」（中国詩文研究会『中国詩文論叢』第26集、2007年12月）117—154頁を参照。本稿では当該論文を参照し、〔唐〕『元和郡県図志〕、〔宋〕『太平寰宇記〕・『元豊九域志〕（および『新定九域志〕・『輿地広記〕・『輿地紀勝〕・『方輿勝覧〕、〔元〕『元一統志〕・『大元混一方輿勝覧〕、〔明〕『寰宇通志〕・『大明一統志〕、〔清〕『読史方輿紀要〕・『嘉慶重修一統志〕を確認した。

<sup>6</sup> 『天一閣蔵明代方志選刊続編』（上海書店、1990年12月第一版）第51-52冊所収。

<sup>7</sup> 国立公文書館内閣文庫所蔵。

<sup>8</sup> 国立公文書館内閣文庫所蔵。

<sup>9</sup> 『山東通志』（商務印書館排印本、1934年12月初版）。

の方志が検討の対象となる。

明の万暦元年（1573）刊の朱泰・游季勳修、包大燿纂『兗州府志』<sup>10</sup>卷四十九「雑誌部・陵墓」には

何遜墓 在郟城縣長城社。遜梁江州記室。行跡見人物傳。

とある。万暦二十四年（1596）刊の易登瀛・盧学礼修、于慎行編『兗州府志』<sup>11</sup>卷二十三「陵墓志・郟城県」も

何遜墓 在縣境長城社。遜梁江州記室。

と、同内容である。

万暦三十六年（1608）刊の徐汝冀修『沂州志』<sup>12</sup>卷二「陵墓・郟城県」には

何遜墓 在長城社。遜梁江州記室。

と記される。乾隆二十五年（1760）刊の李希賢修、潘遇莘・丁愷曾纂『沂州府志』<sup>13</sup>卷七「邱墓・郟城県」は

何遜墓 縣西六十里長城社。

という。

県志についても府志とほぼ同様の記述が見られる。康熙十二年（1673）刊の張三俊修・馮可參纂『郟城県志』<sup>14</sup>卷九「雜稽志・古蹟」は

何遜墓 在縣西長城社。

とあり、乾隆二十八年（1763）続修の王植纂修、張金城続修、王恒続纂『郟城県志』<sup>15</sup>卷四「建置志・陵墓」も

何遜墓 在縣西六十里長城社。

という。

いずれの方志も何遜墓は郟県県の西の長城社にあるとする。したがって、明清期、現在の長城鎮にある遺跡を何遜墓だと措定していたことは確かである。ただ、これらの方志はその根拠について何も記さない。また、方志、特に府県を対象としたものにはその地で歌われた詩文がしばしば収録されるも

<sup>10</sup> 『天一閣蔵明代方志選刊続編』第53-56冊所収。

<sup>11</sup> 宮内庁書陵部所蔵。

<sup>12</sup> 国立国会図書館所蔵『国会図書館複製北平図書館善本書膠片』389による。

<sup>13</sup> 『中国地方志集成 山東府県志輯』（鳳凰出版社、2004年10月第一版）第61冊所収。

<sup>14</sup> 国立公文書館内閣文庫所蔵。

<sup>15</sup> 『中国地方志集成 山東府県志輯』第59冊所収民国十七年（1928）鉛印本。

の、何遜墓については上述の方志<sup>16</sup>のいずれにもそれを歌った詩文は記録されていない。<sup>17</sup>

何遜墓は明代に方志に現れ、清代の方志にも記述される古蹟であったものの、それらの説明は極めて簡略であり、墓主を何遜に指定する理由を記さない。かつそれを歌った詩や言及する文章もない。つまり、詩跡としては全く成立していなかったと言えるだろう。道光年間以降、この何遜墓を境域を含む郟城県および沂州府を対象とした方志は作られていないため、その時期に何遜墓を詠んだ詩がある可能性は否定できない。しかし、少なくとも詩跡として成立するだけの名作はなかったと考えて良いだろう。

### 3. 憶梅亭について

この何遜墓の附近には他にも彼にまつわる古蹟があった。それが憶梅亭である。

著名な人物の墓の側にしばしば作られる亭閣等もまた詩跡となることが多い。たとえば、たとえば杭州の蘇小小墓を覆う慕才亭、同じく杭州の林逋墓の側に建つ放鶴亭、南昌にある徐稚墓の側にあった思賢亭、四川省安岳県の賈島墓の瘦詩亭などを挙げることができる。<sup>18</sup>したがって、何遜墓についても憶梅亭の状況を見ておく必要があるだろう。

まず、この憶梅亭に関する方志の記述を確認したい。

明代では、万暦元年刊『兗州府志』卷四十五「雑志部・古蹟」に

憶梅亭 在郟城縣西北六十里。爲梁揚州刺史何遜立。

といい、万暦三十六年刊『沂州志』卷二「古蹟」にも

憶梅亭 郟城西北六十里。爲梁揚州刺史何遜立。

とあって、両者はほとんど一致している。万暦二十四年刊『兗州府志』卷二十二「古蹟志・郟城縣」では

憶梅亭 在縣西北六十里。爲揚州法曹何遜立。

と、官歴の記述がやや異なるものの、何遜を記念して建設されたという点に

<sup>16</sup> 本稿では、さらに嘉慶十五年（1810）修の吳增修、陸繼輅纂『統修郟城県志』（『中国地方志集成 山東府県志輯』第59冊所収民国十七年（1928）鉛印本）も確認している。

<sup>17</sup> 管見の限り、何遜墓については方志以外の他の古籍にも言及されていない。

<sup>18</sup> 植木久行編著『中国詩跡事典 漢詩の歌枕』（研文出版、2015年2月初版）305-306頁（住谷孝之執筆）、307頁（植木久行執筆）、394頁（住谷孝之執筆）、498頁（紺野達也執筆）を参照。

については、上述の二種の地方志と相違は見られない。

清代の方志に見える記事も明代とほぼ同様である。乾隆元年刊『山東通志』巻九「古蹟志・宮室・沂州府」に

憶梅亭 在郟城縣西北六十里。爲梁揚州法曹何遜立。

とある。これらの明清期の記述に従えば、憶梅亭は郟城県の西六十里に位置する長城社の何遜墓とはやや離れているものの、至近の場所にあったと判断できる。

しかし、康熙十二年刊『郟城県志』巻九「雜稽志・古蹟」は

憶梅亭 在縣西北六十里。爲揚州刺史何遜建。今廢。

とあり、それによれば、少なくとも康熙初期までには憶梅亭が失われていたということになる。乾隆二十五年刊『沂州府志』巻七「古蹟・郟城県」も

憶梅亭 在縣西北六十里。爲何遜建。今廢。

といい、同書の完成した前年の乾隆二十四年時点でも憶梅亭がなかったということになる。<sup>19</sup>

憶梅亭に関する諸記事にはさらに矛盾が見られる。何遜墓に言及していない『嘉慶重修一統志』巻一七七「沂州・古蹟」は

憶梅亭 在郟城縣西北六十里。縣志相傳為何遜建。乾隆十六年辛未。

高宗純皇帝鑾輿經過。有憶梅亭御製詩。

という。乾隆帝の最初の南巡に言及するこの記事は乾隆十六年(1751)当時、憶梅亭があったことを示している。これらの記録によれば、憶梅亭は明代晩期に文献に登場したが、やがて失われ、康熙・雍正年間もしくは乾隆初期に復元されたものの、乾隆十六年以後、再び荒廃したことになる。<sup>20</sup>

憶梅亭に関する詩文については、これらの方志に記録されていない。ただし、『嘉慶重修一統志』がいうように乾隆帝御製の詩が現在に伝わる。このよ

<sup>19</sup> 前掲乾隆二十八年統修『郟城県志』巻四「建置志・古蹟」はこの乾隆二十五年刊『沂州府志』と全く同様の記述である。

<sup>20</sup> 方志が編纂される際、前志の記事を単純に引用することは往々にして見られる。したがって、厳密に言えば、現段階では乾隆二十四年の時点で憶梅亭が失われたと確定することはできないが、乾隆帝の訪問後、やがて失われたと思われる。なお、前掲民国七年印『山東通志』巻三十六「疆域志・古蹟・沂州府・郟城県」に「憶梅亭 在縣西北六十里。梁何遜建。」とあるが、これは清末まで憶梅亭が残っていたことを必ずしも示すものではないと思われる。ただし、民国七年印『山東通志』のこの記事に脱字がないのであれば、乾隆後期から清末までの間に憶梅亭は何遜によって作られたという内容に変化しており、注目に値する。

うに憶梅亭は継続的に作品が作られることはなかった。つまり、詩跡の形成<sup>21</sup>から言えば予備段階である詩材化の段階に留まっており、詩人によって詠みつがれ、特定の景物や普遍的なイメージを帯びるまでには至らなかったと言えるだろう。

#### 4. 「憶梅亭」の由来

憶梅亭は何遜墓よりは詩跡化が進んでいたものの、やはり、その予備段階にあったと言わざるを得ない。それでは、なぜ、これらの古蹟は詩跡となることができなかつたのだろうか。

そのことを考える上で、これらに関する唯一の詩とも言える乾隆帝の七言絶句「憶梅亭」<sup>22</sup>を見てみたい。

居洛思梅再抵揚	洛に居り梅を思い	再び揚に抵り
法曹花下日徬徨	法曹 花下	日び徬徨す
春風古縣亭猶在	春風 古県	亭猶お在り
兩字標名萬古香	兩字 標名して	萬古香る

「揚（揚州）」、「法曹」といった語から明らかなように、この詩の前半部は次に示す何遜の「揚州法曹梅花盛開」<sup>23</sup>を典故としている。

兔園標物序	兔園 物序を標し
驚時最是梅	時を驚かすは最も是れ梅
銜霜當路發	霜を銜みて路に当りて発き
映雪擬寒開	雪に映じて寒に擬して開く
枝横卻月觀	枝は横たう 却月觀
花繞凌風臺	花は繞る 凌風台
朝灑長門泣	朝に灑ぐ 長門の泣
夕駐臨邛杯	夕に駐む 臨邛の杯
應知早飄落	応に早に飄落するを知るべし
故逐上春來	故に上春を逐いて來たる

<sup>21</sup> 前掲『中国詩跡事典 漢詩の歌枕』「詩跡概説」（植木久行執筆）6頁。

<sup>22</sup> 『御製詩集二集』（台湾商務印書館拋文淵閣四庫全書影印本）卷二十三。また同卷六十七の七言律詩「正月晦日作」の領聯にも「憶梅水部眞稱絶、選句考功早獨堪」とあり、その自注に「沂州境内有何遜憶梅亭」という。

<sup>23</sup> 本詩の詩題には他に「詠早梅」「早梅」がある。本稿では、本文も含めて李伯齊『何遜集校注（修訂本）』（中華書局、2010年1月第一版）卷二に依拠した。

この詩は初唐の欧陽詢『藝文類聚』<sup>24</sup>卷八十六「菓部」、盛唐の徐堅『初学記』<sup>25</sup>卷二十八「果木部」といった類書にも引用されており、何遜の詩のなかでも早くから知られていたものの一つだと言えるだろう。そして、この作品を梅花を歌った詩<sup>26</sup>の代表作の一つにまで高めたのが杜甫の七言律詩「和裴迪登蜀州東亭送客逢早梅相憶見寄」<sup>27</sup>である。その冒頭に

東閣官梅動詩興　東閣の官梅　詩興を動かす  
還如何遜在揚州　還た何遜の揚州に在りしが如し

とある。これについては、一般に杜甫が蜀州（現在の四川省崇州市）の東閣（詩題の東亭）を訪れて早咲きの梅を見た裴迪を揚州で梅花を詠じた何遜に擬えていると解釈される。

杜甫の詩が尊崇される宋代に至ると、杜詩の注釈に何遜が“揚州”でこの詩を作る経緯を述べるものが現れる。蘇軾に仮託されて作られた杜詩の注釈である『老杜事實』（『杜詩事實』などの複数の書名がある）に最初に登場するこの“故事”は現在、南宋まで遡ることができ<sup>28</sup>、たとえば、宋刊本『分門集注杜工部詩』<sup>29</sup>卷二十四に見えることが既に指摘されている。<sup>30</sup>そこには

蘇曰、梁何遜作揚州法曹、廡舍有梅花一株、花盛開。遜吟詠其下。後

<sup>24</sup> 『藝文類聚』（上海古籍出版社排印本、1999年5月新二版）。

<sup>25</sup> 『初学記』（中華書局排印本、2004年2月第二版）。

<sup>26</sup> 吉川幸次郎著・興膳宏編『杜甫詩注 第九冊 成都の歌上』（岩波書店、2015年7月出版）162頁によれば、「宋の鮑照に樂府体の「梅花落」があるのを除けば、歴代の詩中で、梅花を詠じた最も早い作品として知られる。」という。

<sup>27</sup> 清・仇兆鰲注『杜詩詳注』（中華書局排印本、1979年10月第一版）卷九。下定雅弘・松原朗編『杜甫全詩訳注（二）』（講談社、2016年7月発行）の作品番号は0427。

<sup>28</sup> 程章燦「何遜《詠早梅》詩考論」（中国社会科学院文学研究所『文学遺産』1995年第5期、1995年9月）47-48頁では、南宋初年の葛立方『韻語陽秋』卷十六を引用する。『韻語陽秋』は『老杜事實』を批判する立場であるが、「遜作揚州法曹、廡舍有梅一株、遜吟詠其下。」の部分（他書にある「居洛」以下は見えない）を引いており、この説が最も早く見える例の一つとなっている。また、程傑「揚州梅花名勝考」（塩城師範学院『塩城師範学院学報（人文社会科学版）』第28卷第2期、2008年4月）59頁は南宋・施元之『施注蘇詩』の例を紹介するものの、注の文章は引用されていない。改めて『施注蘇詩』（広文書局、1964年7月初版）を調査すると、卷二十六「次韻王定國倅揚州」の注に「杜注、何遜作揚州法曹、廡舍有梅花、盛開。遜吟詠其下、後居洛思梅花、再請其任、從之。抵揚州、花方盛遜、對花徬徨。」とある。

<sup>29</sup> 『分門集注杜工部詩』（上海商務印書館、1936年12月。四部叢刊初編所収）。

<sup>30</sup> 前掲『何遜集校注（修訂本）』卷二を参照。

居洛思梅花、再請其往、從之。抵楊州、花方盛、遜對花彷徨終日。

(蘇曰く、梁の何遜楊州の法曹と作り、廨舎に梅花一株有り、花盛んに開く。遜其の下に吟詠す。後に洛に居り梅花を思い、再び其の往くを請う、之に従う。楊州に抵り、花方に盛んなり、遜花に対し彷徨すること終日。)

という。同様の記述は『補注杜詩』<sup>31</sup>巻二十一、『王状元集百家注編年杜陵詩史』<sup>32</sup>巻十二にも見える。<sup>33</sup>そして、この“故事”もまた上述した乾隆帝「憶梅亭」詩の前半の典故となっていると言えるだろう。

先行研究<sup>34</sup>がすでに引用するように、明の楊慎は“洛”を現在の河南省洛陽のことだと理解した場合、中国の南北が分断されていたこの時代に南朝の梁の人である何遜が洛陽にいることは考えられないため、この“故事”を荒唐無稽のことだとしている。この楊慎の説は穏当なものだと言える。

かりに洛陽は都城一般を指す言葉である<sup>35</sup>、すなわち“洛”とは建康（現在の江蘇省南京）のことを指し、『老杜事實』の“揚州”を現在の長江北岸の都市（いわゆる江陵）だと考えることも何遜の実際の経歴の上では成立しない。なぜならば、南朝期の揚州がまさに建康であったという歴史的事実と符合しないためである。

したがって、何遜が“洛陽”にあって“揚州”の梅花を思うという事実はほぼなかったと考えて良いだろう。

しかし、『老杜事實』を濫觴とする「何遜が“洛陽”にあって“揚州”の梅花を思う」というこの“故事”は既に南宋期、杜詩の注釈という枠組みを超えて広く受容されていた。たとえば、南宋・祝穆撰、祝洙増訂『方輿勝覽』<sup>36</sup>巻四十四「淮南路・揚州・名宦」には

<sup>31</sup> 『補注杜詩』（台湾商務印書館拋文淵閣四庫全書影印本）。

<sup>32</sup> 『王状元集百家注編年杜陵詩史』（中文出版社、1977年2月）。

<sup>33</sup> 『分門集注杜工部詩』および『王状元集百家注編年杜陵詩史』については、吉川幸次郎著・興膳宏編『杜甫詩注 第九冊 成都の歌上』162頁にも言及されている。同書では「再び往きて之に従わんことを請う」と訓読するが、本稿では採用しない。

<sup>34</sup> 前掲の程章燦論文 47-50頁、程傑論文 52-53頁、『何遜集校注（修訂本）』巻二を参照。なお、原文については楊慎「東閣官梅」（『升庵集』（台湾商務印書館拋文淵閣四庫全書影印本）巻五十七所収）を確認した。

<sup>35</sup> 前掲程章燦論文 50頁を参照。

<sup>36</sup> 『方輿勝覽』（中華書局排印本、2003年6月第一版）。なお、『方輿勝覽』については前掲程章燦論文 48-49頁に既に言及される。



(何遜) 爲揚州法曹、廨舍有梅花盛開。遜吟詠其下。後居洛思梅、因請曹職。至適梅花方盛、遜對之彷徨終日。<sup>37</sup>

と、上述の『分門集注杜工部詩』の注と同趣旨の内容が記されている。また、南宋・潘自牧『記纂淵海』<sup>38</sup>卷九十三、明・彭大翼『山堂肆考』<sup>39</sup>羽集卷六など類書等にも引用されている。そして、乾隆帝「憶梅亭」詩も明らかにこの“故事”をも典故として受け継いでいる。

そして、方志に憶梅亭を記録した人々、そもそも郟城県にその憶梅亭を作った人々もこの“故事”を一定程度、踏まえていたのではないか。上述したように、何遜墓についての各方志の記述では何遜の官を「(梁) 江州記室」としているのに対し、憶梅亭に関する記述では「梁揚州刺史」または「梁揚州法曹」とあえて言い換えている。何遜の実際の経歴を見た場合、「江州記室」と呼ぶことは問題とはならない。一方、「揚州法曹」は何遜詩の題（しかも異同がある）もしくは『老杜事實』およびその影響を受けたと思われる資料（『方輿勝覽』など）に見えることであり、「揚州刺史」に至ってはそのような言説を他に求めることすら難しい。ただ、方志の編纂や建亭など、憶梅亭に関わった人々は——何遜の生涯や官歴に関する歴史的事実とは別の次元で——明清期に既に定着していた「何遜が“洛陽”にあって“揚州”の梅花を思う」という“故事”を重視していたのではないだろうか。そのなかでも彼等は特に「揚州の梅花を思う」という点を特に注目し、それゆえに「憶梅亭——何遜が揚州\*の梅花を追憶したことを記念するあずまや——」を創建し、記録したと考えられる。つまり、「郟城——何遜・梅花——揚州」という構図の存在が見て取れるのである。

これまでの考察を改めて整理してみたい。

- ① 何遜が梅花の詩（詩題は「揚州法曹梅花盛開」など複数ある）を詠む。
- ② 杜甫は（その経緯は不明ながら）①の梅花の詩を揚州で作られた作品であると理解していた。また杜詩に詠われることで、何遜詩もさらに著名なものとなった。
- ③ 南宋になり、杜詩の注釈で「何遜が“洛陽”にあって“揚州”の梅花を思う」という、歴史的事実としては存在し得ない“故事”が出現する。

<sup>37</sup> 『方輿勝覽』よりも成立の早い『輿地紀勝』（四川大学出版社排印本、2005年10月第一版）卷三十七「淮南東路・揚州・風俗形勝」に何遜詩の第5・6句が引用されるものの、『老杜事實』と同様の“故事”は記録されていない。

<sup>38</sup> 国立公文書館内閣文庫所蔵明万曆七年(1579)序刊本。

<sup>39</sup> 京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センター所蔵明万曆刊本。

- ④ ③の故事は一方で荒唐無稽なものだとして否定されながら、類書等に記録され、定着する。
- ⑤ それを踏まえ、明代おそらく中期以降、何遜の“原籍＝故里”であり、“墳墓の地”である——これらも事実とは異なるが——郟城県に、何遜を偲び、「何遜が（“洛陽”にあって）“揚州”の梅花を思った」ことを記念して「憶梅亭」が作られた。

＊宋代以降、広陵揚州（の東閣）が何遜の梅花を詠った場所として認識されていた。つまり、広陵揚州は何遜の見た梅とそれを詠った詩を想起させる「幻の詩跡」となったと言えるだろう。<sup>40</sup>したがって、「憶梅亭」に関係した人々にとっても、“揚州”とは南北朝時代の揚州、すなわち建康ではなく、長江北岸の現在の揚州（広陵）を想起したと思われる。

##### 5. 結びにかえて—何遜墓と憶梅亭はなぜ詩跡になれなかったのか—

本稿は現在の山東省臨沂市蘭陵県にある、いわゆる何遜墓とその周辺にかつてあった憶梅亭について文献に見える記載を調査するとともに、憶梅亭の由来についても考察した。その結果、憶梅亭は何遜詩および杜甫詩という名作、そして否定されてもなお広く知られた「誤解」の上に作られた古蹟であったことが明らかになったと言えるだろう。

憶梅亭の成立過程を考えると、中国において文学、特に詩歌が“景観”を造り出すということに思い至らざるを得ない。そして、それにあたっては“詩跡”が大きな役割を果たしたと言えないだろうか。憶梅亭の場合、南朝の何遜を魅了した梅花のイメージが「揚州」という具体的な地名によって杜甫、また宋代以降の読者に広く享受、共有されていたからこそ、明代、その何遜の“故里”である郟城県に憶梅亭が作られたと言えるだろう。<sup>41</sup>つまり、

<sup>40</sup> 前掲程傑論文は詩跡あるいはそれに類似する概念は用いていないものの、歴代の詩を引用しつつ、「何遜東閣詠梅雖然事不屬廣陵揚州，但由於對杜甫詩歌的有意和無意的誤讀，使其為淮南維揚所繼承，成了有關揚州梅花的一段千古佳話。」（53頁）と述べ、故事の「繼承」、語り継がれ、そして詠み継がれたということを重視する。ただし、同論文では何遜詠梅の故事が「隋唐以來廣陵揚州的頭上。」にあったとするが、たとえば杜甫がこの“揚州”を広陵のことと考えていたかは判然としない。

<sup>41</sup> ここで注意すべきなのは、郟城県そのものは陸路にあるが、南に進んで江蘇省に入ると、大運河と交わるということだろう。そして、そのまま運河を南下すれば“揚州”へ行くことができる。したがって、揚州のイメージも想起されやすかったと思われる。なお、乾隆帝の南巡の

詩跡は時に実際に詩歌に詠われた土地（この場合、揚州）という枠組みをも超えて——詩文や絵画、伝承、さらにはこの憶梅亭のような実際の建築物をも含めた——人文的“景観”を生み出すことができるのである。

ただし、上に述べたように、結果として憶梅亭は詩跡化の予備段階に止まっており、憶梅亭の成立に“墳墓”の地として触媒的な役割を果たしたと思われる何遜墓も詩跡としては成立していない。その理由はどこに求めるべきなのだろうか。

もちろん、それを文学史上の偶然だと一蹴することも可能であろう。しかし、あえて詩跡成立の要件という観点から考え直すことには一定の意義があるように思われる。なぜならば、詩跡になることができなかつた事例を具体的に分析することで、詩跡成立にはどのような条件が関わっているのかをより詳細に見ることができるのではないかと考えるからである。

詩跡成立の要件について、これまでの複数の研究成果を踏まえた最新の指摘だと言える植木久行「詩跡概説」の説明を確認しておこう。

詩人の心を捉えて歌詠対象に選ばれる「具体的な地名」の条件とは、……大きく、①風光明媚な景勝地、特徴的な景観を持つ名勝、②歴史上有名な史跡、歴史的な人物や事件に関わる古跡、著名人ゆかりの地、有名な伝説・伝承のある地、の二つに分離でき、時には①と②を重複して持つケースもある。これらの前提条件を基に詩材化されて、その特色を集約的に捉えた作品が蓄積して、次第に、時には名作の誕生によって一気に、詩跡（著名な固有名詞）として定着・確立する。<sup>42</sup>

これをもとに憶梅亭について考えてみたい（何遜墓については詩そのものが確認されないので省略する）。①について、亭そのものを名勝だとみなすことも可能であるが、亭閣は中国全土に広く分布しており、亭だけで特徴的な景観を創造していると認めるのは困難である。しかし、②については、何遜という六朝期の著名な詩人で、杜甫も高く評価した人物の“原籍”であり、“墳墓の地”であるという点で明清期の郟城県にあった憶梅亭は彼のゆかりの地だとみなしてよかろう。また「憶梅」という名からは、杜甫によって梅花を詠った名作の一つに高められた何遜の「揚州法曹梅花盛開」詩とそれについての“故事”も想起され、詩材化の条件は弱いながらも、ある程度備えていたと考えられる。一方、結果として作品の蓄積はなく、また名作もなかつたのだが、乾隆帝御製の詩があることを考慮すれば、詩が蓄積される可能性が

---

例からも明らかのように、北方から揚州へ向かう場合、全ての行程を舟行したわけではない。

<sup>42</sup> 前掲『中国詩跡事典 漢詩の歌枕』7頁。

全くなかったわけでもないように思われる。

何遜が実際に現在の山東省に生まれ、埋葬された可能性はほとんどない。したがって、この何遜墓や憶梅亭はいずれも虚構の古蹟ということになる。しかし、湖北省のいわゆる東坡赤壁<sup>43</sup>、江西省の庾楼<sup>44</sup>、貴州省各地の李白遺跡<sup>45</sup>など、歴史的事実とは無関係、あるいは歴史的事実とは異なる何らかの伝承やイメージを持つ名勝・古蹟などが詩跡となったものは多い。歴史的事実と符合しないという点では、憶梅亭も同様である。むしろ、何遜の詩および“誤解”であるとはいえ杜詩の注釈における解釈に基づいて作られた憶梅亭のほうが適切な由緒を持つと評せるかもしれない。いずれにせよ、虚構の古蹟であったことが詩跡の予備段階に止まった主な理由であるとは言えないだろう。

ここで偽蘇注を濫觴とする“故事”について再び考えてみたい。ここでは、何の説明もないものの、何遜は“洛”に滞在していることになっている。このことこそ憶梅亭を詩跡たらしめなかった理由ではないだろうか。もし、“洛”が文字通り実際の洛陽であったならば、あるいは都城を示す用法として建康、すなわち現在の南京を指していたとするならば、その地において憶梅亭のような亭閣が作られたとしても、そこを訪れる詩人に違和感を与えることはなかっただろう。また揚州に亭閣が作られたとするならば、「憶」「思」という語こそ使えないが、やはり不自然なことではない。実際、何遜に由来する梅花は詩跡としての揚州が持つイメージの一つとなっており、その詩跡化に一定の貢献を果たしている。一方、郟城はそれらと比較し、明らかに「居洛」という偽蘇注以来の“故事”の成立要件と合致していない。<sup>46</sup>そして、そのことが憶梅亭の詩跡化を阻んだ最大の要因だったのではなからうか。このように考えると、“洛”という地名が与えた影響力は大きいと言えるだろう。

中国には多くの名勝や文人に関わる古蹟がある。そのなかにはこの憶梅亭や何遜墓のように詩人やその名作に由来するものも多いが、その全てが詩跡

<sup>43</sup> 松尾幸忠「杜牧と黄州赤壁—その詩跡化に関する一考察—」（中国詩文研究会『中国詩文論叢』第8集、1989年10月）94-108頁。

<sup>44</sup> 住谷孝之「江州「庾楼」の出現するまで—ある虚構の詩跡の形成条件—」（中国詩文研究会『中国詩文論叢』第30集、2011年12月）1-18頁。

<sup>45</sup> 寺尾剛「李白流夜郎伝承考—「詩跡」拡散の要因をめぐって—」（中国詩文研究会『中国詩文論叢』第21集、2002年10月）169-187頁。

<sup>46</sup> かりに偽蘇注が「居洛」ではなく、「居郷」「居家」などの別の表現が用いられたとするならば、あるいは詩跡として成立したかもしれない。

になったわけではない。一方で、上述したように詩跡化した虚構の名勝・古蹟が多数存在するのも事実である。この両者を分界する重要な要因の一つに具体的な「地名」が持つ機能を挙げることができるだろう。\*

\*この点で、同様に虚構の名勝でありながら、中国屈指の詩跡であるいわゆる「黄州赤壁」（東坡赤壁）と比較したい。先行研究は現在の黄州赤壁は「蘇軾一色に塗りつぶされている」<sup>47</sup>という。つまり、蘇軾自身は意識していたと思われる杜牧やその「齊安郡晚秋」詩について、後の詩人には蘇軾とは異なり、必ずしも充分には顧慮されていないことになる。明確に「齊安郡」という地名とともに赤壁を詠う同詩が——同じ杜牧の「赤壁」詩や蘇軾の前後「赤壁賦」などとは異なり——蘇軾より後の（黄州）赤壁の詩跡の享受史の上ではほとんど重視されていなかったという事実は上述の「地名」の機能を示しているように思われる。

一方、蘇軾の「赤壁賦」はそれが明らかに黄州で作られたことが広く知られていながら、人々の脳裏に深い印象を与え、それを踏まえた作品が作られている。名作の存在が時に歴史的事実、そして「地名」の機能をも超越する顕著な例だと言えるだろう。これに対し、憶梅亭にはそのような名作は生まれなかったのである。

揚州という地名が有する何遜観梅の強いイメージは郟城県に何遜を偲ばせる亭閣を作らせ、さらには方志上の何遜の官歴の記述をも部分的ではあるが改変させた。一方、「洛」という地名はその亭閣の詩跡化を結果として抑制した。ここに、中国の人文的“景観”の創造における「地名」の重要性を改めて見ることができるだろう。

最後に次の「紅厓古梅」詩を見てみたい。

傍水臨厓一樹梅	水に傍い厓に臨む 一樹の梅
雪晴月曉鎮徘徊	雪晴れ月暁らかにして鎮し徘徊す
幾生修得名花到	幾たび生まるれば名花の到るを修得せん
伴我惟應獨鶴來	我に伴うは惟だ応に独鶴の来るなるべし
謫墮仍居香世界	謫墮せられて 仍お居る 香世界
莊嚴轉避玉樓臺	莊嚴にして 転た避く 玉樓台
何郎自是無郷思	何郎 自ずから是れ郷思無からん
偏向揚州次第栽	偏えに揚州に向かいて次第に栽えん

<sup>47</sup> 前掲松尾論文 102 頁。

梅花に関する様々な詩作を典故にするこの作品は郟城県の人である王調鼎の「分賦郟城八景」の一つである。<sup>48</sup>最後の二句の大意は「何遜は郷里を思うことなどないだろう。揚州に少しづつ梅を植えていくのだから」と解釈できるだろう。この「紅厓古梅」は郟城県の西南四十里にあり<sup>49</sup>、憶梅亭や何遜墓とはやや離れている。したがって、この二句は憶梅亭や何遜墓を直接詠うものではないが、郟城県が何遜の“故里”であり、かつ揚州の梅花を思ったという偽蘇注以来の“故事”があつてこそ成立するものである。つまり、この詩は「郟城——何遜・梅花——揚州」という一連の構図が存在することを微弱に、しかし確かに示しているのである。

### 参考文献

原典・日文・中文に分けて記す。原典は書名のピンイン順、日文は著編者名の五十音順、中文は著編者名のピンイン順に配列する。なお、日文と中文は頁数を記した。表記は原則日本語とした。

(原典)

黄希等,補注杜詩,台湾商務印書館.

徐堅 2004,初学記,中華書局.

仇兆鰲 1979,杜詩詳注,中華書局.

祝穆 2003,方輿勝覽,中華書局.

杜甫 1936,分門集注杜工部詩,上海商務印書館,

潘自牧 1579,記纂淵海.

姚思廉 1973,梁書,中華書局.

袁宗儒等 1990,山東通志,上海書店.

趙祥星等 1678,山東通志.

岳濬等 1736,山東通志.

張曜等 1934,山東通志,商務印書館.

彭大翼,山堂肆考.

楊慎,升庵集,台湾商務印書館.

施元之 1964,施注蘇詩,広文書局.

張三俊等 1673,郟城県志.

王植等 2004,郟城県志,鳳凰出版社.

王十朋 1977,王状元集百家注編年杜陵詩史,中文出版社.

<sup>48</sup> 前掲嘉慶十五年修『続修郟城県志』卷十「藝文」。

<sup>49</sup> 前掲乾隆二十八年統修『郟城県志』卷二「輿地志・形勝八景附」。

- 吳堦等 2004, 統修郟城縣志, 鳳凰出版社.  
 朱泰等 1990, 兗州府志, 上海書店.  
 易登瀛等 1596, 兗州府志, 上海書店.  
 徐汝冀 1608, 沂州志.  
 李希賢等 2004, 沂州府志, 鳳凰出版社.  
 歐陽詢 1995, 藝文類聚, 上海古籍出版社.  
 王象之, 2005, 輿地紀勝, 四川大學出版社.  
 愛新覺羅弘曆 (乾隆帝), 御製詩集二集, 台灣商務印書館.

## (日文)

- 植木久行 2007, 中国歴代の地理総志に見る詩跡の著録とその展開—安徽省宣城市区・池州市、および山東省済南市区を通して—, 『中国詩文論叢』 26, pp117—154.  
 植木久行編著 2015, 中国詩跡事典 漢詩の歌枕, 研文出版, 561p  
 興膳宏編 2000, 六朝詩人伝, 大修館書店, 1038p.  
 下定雅弘・松原朗編 2016, 杜甫全詩訳注 (二), 講談社, p936.  
 住谷孝之 2011, 江州「庾楼」の出現するまで—ある虚構の詩跡の形成条件—, 『中国詩文論叢』 30, pp 1-18.  
 寺尾剛 2002, 李白流夜郎伝承考—「詩跡」拡散の要因をめぐって—, 『中国詩文論叢』 21, pp 169-187.  
 松尾幸忠 1989, 杜牧と黄州赤壁—その詩跡化に関する一考察—, 『中国詩文論叢』 8, pp 94-108.  
 吉川幸次郎・興膳宏 2015, 杜甫詩注第9冊成都の歌 (上), 496p.

## (中文)

- 蒼山縣志編纂委員會辦公室編 1998, 蒼山縣志, 中華書局, 812p.  
 程傑 2008, 揚州梅花名勝考, 『塩城師範学院学報 (人文社会科学版)』 28-2, pp52-59.  
 程章燦 1995, 何遜《詠早梅》詩考論, 『文学遺産』 1995-5, pp47-53.  
 国家文物局主編 2007, 中国文物地圖集山東分冊, 中国地圖出版社 1488p.  
 李伯齊 2010, 何遜集校注 (修訂本), 中華書局, 378p.

何遜墓 1 (著者撮影)



何遜墓 2 (同)



Keywords: 何遜墓 憶梅亭 詩跡